

# 鳥取県からのご説明

## （前半）本県の中山間地域施策について

輝く鳥取創造本部中山間・地域振興局

中山間・地域振興課長 古曳 正道

## （後半）中山間地域の介護、認知症に関する取組について

福祉保健部ささえあい福祉局

長寿社会課長 澤田 和明

# 中山間地域における「生活基盤確保」戦略の推進

- 人口減少を背景に顕在化している特に解決すべき重要課題への具体的な対応策等を「生活基盤確保」戦略として推進します。

◀「生活基盤確保」戦略重点分野▶

「買物」、「交通」、「医療・福祉」、「子育て・教育」、「農林水産」、「産業振興」

## 買物



- 地域の実情に応じて実施する買物環境の維持・確保に資する取組の推進等

## 交通



- 住民・事業者・行政の協力・協働による「コミュニティ・ドライブ・シェア（鳥取型ライド・シェア）」の推進等

安心して住み続けられる  
ふるさとづくり

## 産業振興



- 小規模事業者の経営改善や若手経営者への事業承継、移住定住・関係人口の創出推進等

## 医療・福祉



- 地域の身近な医療維持に向けて行う医療従事者確保、オンライン診療の推進、介護サービス支援や孤独・孤立対策の推進等

輝く鳥取創造本部を中心に各部局・中山間サポートチーム(各総合事務所)等が地域の取組をサポート

## 子育て・教育



- 産後ケア事業の充実や子ども医療費完全無償化の継続、結婚支援や育児しやすい職場環境づくり、ふるさとキャリア教育の推進等

## 農林水産



- 担い手の確保、農地の集積・集約の円滑な推進やスマート農業の導入促進、鳥獣被害対策推進等

人口減少に負けない  
持続可能な地域へ

# 本県での地域課題解決のモデル事例

●「買物環境」、「地域交通」、「医療・介護」などの各種施策を繋げ、地域の課題解決に挑み、人口減少社会の課題解決先進県として先進モデルを創出していく。

## 【倉吉市関金地区】買物環境×地域交通×集落機能

### ○地区振興協議会が主体となった買物拠点(関金ストア)の整備(R6.3.31オープン)

- ・**関金地区振興協議会**が関金総合文化センター内に県外スーパーを誘致。
- ・倉吉市が施設を無償貸与、運営を「みかもストア(真庭市)」、関金地区振興協議会が管理、買物機運の醸成を担うなど役割を分けて実施。⇒地域住民の交流拠点としての機能も担っている。



### ○関金総合文化センター(買物拠点)を結節点とした地域交通サービスの再編

- ・現在倉吉市内と関金地区を結んでいる路線バスを関金支所止めに短縮(朝夕除く)し、当店舗を公共交通との結節点とする**AIデマンド乗り合いタクシー**のシステムを構築し、令和6年10月1日より実証運行を開始。令和8年4月からの本格運行を目指す。※施設内に受付オペレーターを配置し、予約やスマホの使い方相談を実施。

⇒店舗への移動手段の確保のみならず、店舗等の商品を乗合タクシーの空き時間を活用して宅配する買い物代行サービスの構築も検討しており、関金地区内の高齢者等への買物支援を強化する。

## 【鳥取市佐治地区】買物環境×地域交通×集落機能

・**佐治地区**では**移動販売**や**地域住民ドライバー**による有償運送、ゴミ出しや雪かき支援などの**助け合い事業**を行い、お互いが助け合う「住みやすい」「安全」「安心」な地域づくりを目指し、活動中。



- **地域住民がドライバー**となり予約型運行を実施。JA系スーパー閉店に伴い、最寄りのスーパーまで運行延伸するなど柔軟な対応を行い、買物や通院等に幅広く利用されている。
- **お助け要員(地域住民)**を派遣し、スマホ操作支援・ゴミ出し支援・雪かき支援・草刈りなどを行う。

## 【日南町】医療・介護×集落機能×買物環境

・**日南病院**が巡回診療の際、体操教室や病院売店の出張販売を合わせて実施。また、町民から「**ご近所サポーター**」を任命し、定期的にご近所食事会や買い物支援を実施。その他、健康教室を積極的に開催するなど、**地域包括支援センター**・**社会福祉協議会**と連携して地域医療・介護予防を中心に、持続可能な地域づくりを進めている。



# 安心して住み続けられるふるさとづくり応援補助金

地域・集落のそれぞれの実情に合ったふるさとづくりの実現に必要な「生活機能・サービスの充実」、「地域・集落基盤（拠点）の創設・強化」等の新たな取組に対して市町村を介して包括的に支援し、安心して住み続けられるふるさとづくりを推進する。

**予算額：1億円、補助率：市町村負担額の1/2**

＜支援メニュー例＞

**①生活機能・サービスの充実（ソフト）《補助上限：500万円／拠点》**

- ・地域の課題掘り起こしのためのワークショップ、アンケート調査の実施
- ・地元の地域協議会と地元事業者で新たに協議会を立ち上げ、専門家の招聘による地域内調査やコーディネーターの配置を通じて新たな地域ビジョンや計画を策定



**②地域・集落基盤（拠点）の創設・強化（ハード）《補助上限：1,000万円／拠点》**

※①に関連する拠点（施設）の改修等

- ・集落内の空き店舗や廃校舎を改修し、地域の交流サロンや農産物加工施設への活用
- ・廃保育所を地域の福祉拠点として改修し、高齢者等が利用しやすい通いの場として活用



➤ 市町村や地域の実情に応じ、本庁、各地方機関職員が地域に入り込み課題解決を行う体制を確保し伴走支援  
⇒中山間地域等サポートチーム（本庁・各地方機関・市町村・協働参画課・外部アドバイザー）が引き続き連携。

# 企業との共同による中山間集落見守り活動

中山間地域の一人暮らしの高齢者などの生活を守るため、平成20年度より、市町村及び事業活動で地域を巡回する事業者と連携し、見守り活動を実施

## 鳥取県

>> 制度周知、連絡調整

## 関係市町村

>> 通報窓口、制度周知

**85事業者**  
と協定を締結  
(R6.4.1時点)

<訪問による見守り>



鳥取ヤクルト販売(株)

<移動販売による見守り>



合同会社ひまわり

## 事業者

>> 見守り活動、市町村へ通報

**地域の安全・安心に貢献**

### ■ 高齢者の見守り・救済事例

- ・常連客が来られない日が続いたため、自宅訪問や近所の方へ聞き取り。町を通じて、安全が確認された。
- ・配達時、家人が骨折で動けない状態だったため通報。早期治療に繋がった。

# コミュニティ・ドライブ・シェア（鳥取型ライド・シェア）

○人口減少に伴うドライバー不足や利用者減が進む中、コミュニティの絆を活かした5つの**先導的支援制度**を令和5年度に確立（令和5年11月補正で制度化）

コロナ禍を経て

事業者の撤退や  
路線の縮小が増大

バス・タクシーと住民の協働型交通システム構築や  
住民共助型運送など、住民・事業者・行政の共創による  
「**コミュニティ・ドライブ・シェア**」**推進制度**

● 補助対象：市町村（補助率1/2）、交通事業者（補助率2/3）

## ○交通事業者等と住民ドライバーとの協働型

【智頭町：のりりん】 交通×住民×AI

- 地元住民のマイカーを使用して運行する**交通空白地有償運送**（ドライバー：25人）
- 智頭町全域での**AIオンデマンド乗合タクシー**（延べ約**2千人／月**の町民が利用）

○課題：遠隔点呼等の運行管理

→交通事業者等との**協働を支援する制度により**  
**持続可能性を高める**（智頭町は日野自動車が実施）

鳥取市⇒R6から市内の住民共助型6団体の運行管理  
を一括して日野自動車が実施



コールセンター



住民のマイカーによる運行

## ○住民共助型（例：さじ未来号）

- NPO等の住民自らによる共助運送

## ○市町村主体型（例：大山町デマンドバス）

- デマンドバス・タクシー相乗り促進など市町村主体による交通体系
- 地元の運送業者等と連携した運行等

## ○事業者無償運送活用型

- 交通空白エリアでの観光・宿泊事業者等の送迎車両や貨物車両の空席を有効活用

## ○交通事業者主導型

- バス・タクシー事業者のドライバー確保経費（**二種免許取得経費、求人に係る広報費、配車アプリ導入等**）を支援
- 令和6年10月開催のねんりんピックでイベント時における**日本版ライドシェアを実証運行**予定

# 特定地域づくり事業協同組合制度における本県の取組

- ▶ 特定地域づくり事業は、人口急減地域で雇用の場を設け、地域づくり人材の確保及びその活躍の推進を図ることで地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する施策であり、関係機関と連携しながら市町及び組合の取組を支援している。
- ▶ 令和6年8月時点で3組合の認定

## ●日野町

- (1)名称 「日野町未来づくり事業協同組合」
- (2)認定日 令和3年4月1日
- (3)組合員 7者 (合)ひまわり ほか
- (4)派遣人員 3名

## ●智頭町

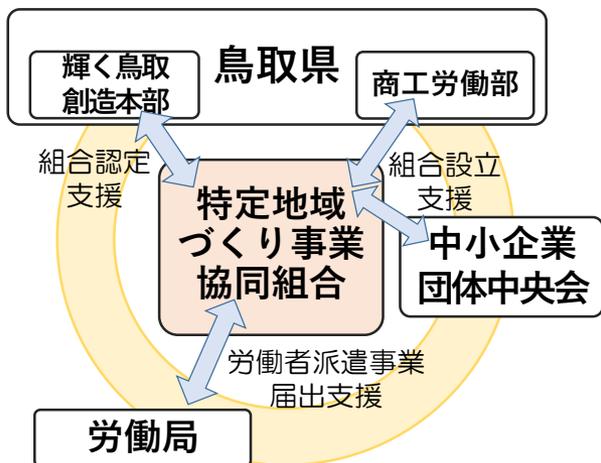
- (1)名称 「智頭町複業協同組合」
- (2)認定日 令和3年6月30日
- (3)組合員 14者 智頭町森林組合 ほか
- (4)派遣人員 9名

## ●若桜町

- (1)名称 「若桜町特定地域づくり事業協同組合」
- (2)認定日 令和3年10月21日
- (3)組合員 10者 (有)若桜農林振興 ほか
- (4)派遣人員 4名



※令和2年に県関係部局、労働局及び中央会によるサポート体制を協議・構築し、市町及び組合等からの問合せ等に対して助言



## ■ 組合運営経費を独自に支援

- 組合運営経費（事務局運営経費、派遣職員人件費）の一部を支援。  
〔市町への間接補助金〕  
組合運営経費の1/4又は市町村が負担する額の1/2のいずれか低い額  
（上限：派遣職員人件費100万円/人、事務局運営費150万円）

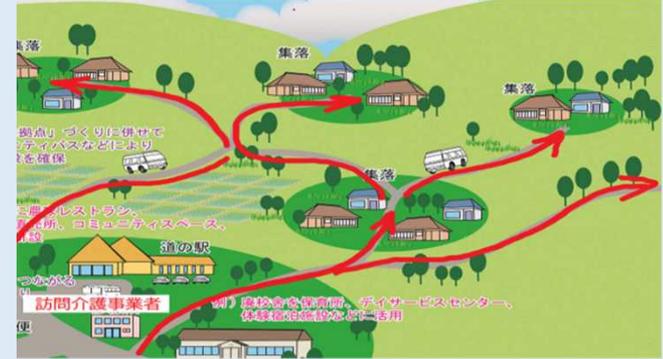
補助対象経費					
組合の負担割合					
特定地域づくり事業協同組合 (自己資金) 1/2		市町村補助金 1/2			
補助要綱上の負担割合					
県補助金 (県一町に交付) 1/4		市町村 1/4			
財源等の内訳					
県 1/16	特交 1/16	国交付金 (国一県に交付) 1/8	国交付金 (国一町に交付) 1/8	特交 1/16	市町村 1/16

# 鳥取県における中山間地域 訪問介護の課題

## 課題

- 利用者宅への距離が遠い
- 報酬単価の低い生活援助利用者が多い
- 冬季のショートステイ移行等による利用者数の季節変動が大きい 等のため、

- 収益の安定確保が困難 ●訪問介護事業所が減少
- 事業を行っている事業所も事業存続が困難化



⇒◎高齢者の在宅生活を支える訪問介護事業を安定的に提供  
◎市町村と協調して、在宅介護ができる体制を維持

(本県内の訪問介護事業者数)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
市部	92	92	98	102	105	107	107
郡部	29	28	28	27	24	23	23
(計)	121	120	126	129	129	130	130

## R3～、R6拡充：訪問介護サービス緊急支援事業

★事業存続が困難となっている訪問介護事業所の運営費を市町村が支援した額に対して、県が補助(1/2)を行う。  
(R3:創設→R6:対象拡大、支援額を増)

実績	R3	R4	R5	R6
(千円)	2町 1,000	4町 1,450	4町 1,943	3町 1,926

＜補助対象＞ 過疎地域である平成合併前の市町村区域があり、当該区域内に訪問介護サービス事業所が2か所以下しかない市町村  
※従来は1市町村に1事業所しかない場合

＜補助対象経費＞ 事業存続が困難となっている訪問介護事業所の運営費に対して市町村が支援した額

＜補助率＞ 1/2、  
1事業所あたり上限100万円

# R6～：既存の訪問介護事業所の継続支援（人員の柔軟な活用）

**収益が不安定となる例** 山間地の利用者が、冬季にショートステイ等に移行し収益が減少。ただ冬季が過ぎれば利用者は戻ってくるため人員をすぐに減らすことはできず、指定基準上も**最低限確保すべき人員数は必須**。基準上の最低人員は、**訪問介護以外の業務に従事できない**。

★市町村が定める「**基準該当サービス**」に登録して人員基準を緩和した上で、**余剰人員**となっている従業者をショートステイ等に派遣する等の**人材の有効活用**に取り組む事業者に対し、**必要な人件費の一部を支援**する仕組み  
※派遣元と派遣先の人件費の差や派遣料等による経費増が想定されるため。

＜補助対象＞ **過疎地域である平成合併前の市町村区域**があり、当該区域内に訪問介護サービス事業所が**2か所以下**しかない市町村

＜補助対象経費＞ **時期的な繁閑に応じて人員の柔軟な活用を行う事業所**に対し、**派遣職員等の人件費の一部**を市町村が支援する額

＜補助率＞ **1/2**、1事業所あたり上限**100万円**

## ■ ショートステイ（短期入所）

- 冬季の利用者のショートステイ移行により負担増。**利用者の増加は冬季限定**のため、追加人員の確保が困難。
- 利用者の状況や事情を把握している訪問介護事業所の職員を活用**することで、より**充実したサービス提供**が可能となる。



利用者が移行



余剰人員を派遣

## ■ 訪問介護事業所

- 基準該当サービス事業者になることで、**余剰人員を訪問介護事業以外の業務に従事させる**ことが可能。
- 派遣料等の新たな収入を得ることも可能**。

# R6～：新規参入支援

＜補助対象＞（上記と同じ）

＜補助率＞ **1/2**、1事業所あたり上限**100万円**

＜補助対象経費＞ **通所介護事業者等が新たに訪問介護事業を開始しようとする場合**、**初年度経費**について市町村が支援する額（例：車両購入費など）

# 認知症に関する鳥取県の取組

## アルツハイマー型認知症の治療支援 早期発見・早期治療の啓発

R5.12月に新薬が保険適用されたことを契機に、高額な治療費に対し、市町村と協調して助成制度を新設。併せて、認知症の早期発見・早期治療の広報を展開。

(補助率) ①投与前の検査費用 10/10以内  
②検査・治療費用 1/2以内  
→①②合計で上限40万円/人＝県1/2

・R6は、県内の圏域毎に、集客イベント等を活用し、簡易検査と相談会のブースを出展  
・YouTube上のCM等で県民向け広報



集客イベントに検査及び相談コーナーを設置

## 認知症サポーターの養成

認知症の人や家族を温かく見守る応援者が数多くいる地域を目指す。

(H21:4,425人→R6:114,025人)

- ・人口に占めるサポーターの割合:全国3位
- ・1万人当たりの講座開催回数(累計):全国1位

## とっとり方式認知症予防 プログラムの普及促進

H28～R1、日本財団、鳥取大学(浦上克哉教授等)、伯耆町、県が連携し、独自の認知症予防プログラムを開発(医学的に認知機能の改善を確認)

### 【内容】

1教室 12～15人、  
週1回、2時間、24週間

### ○運動(50分)

準備運動の後、有酸素、筋力運動を実施し、整理体操をして終了

### ○休憩または座学(20分)

座学は認知症予防に関する講義を4週間につき1回聴講

### ○知的活動(50分)

様々な認知機能を刺激する内容を8週1セットで実施



運動プログラムの様子



知的活動プログラムの様子

- ◎鳥取県老人クラブ連合会が、モデル地区を設定しながら、県内各地で普及促進中。
- ◎他県の団体からも要望があり、DVD等を配布し、全国各地で活用していただいている。9

# 「認知症の人と家族の会」鳥取県支部との協働

◎複数の県事業を「認知症の人と家族の会」鳥取県支部に委託し、認知症の本人・家族の声を施策に反映しつつ、支援する当事者として参画していただいている。

## 認知症の本人や家族による伴走型支援

- 認知症コールセンター、若年認知症サポートセンター運営  
→電話、面接、出張相談からLINEでの相談受付、夜間休日での相談会(不定期)など、当事者の声を拾いながら取組を改善。
- 認知症本人・家族によるピアサポートを開始  
→県西部(鳥大医学部附属病院の前)から他地域に拡大中。



ピアサポート「おれんじドア」での本人のつとめ

## 認知症サポーター等の充実・強化

- 人材養成を委託
- ①認知症サポーター養成(開催数全国1位に貢献)、
- ②そのステップアップ講座 ③チームオレンジ立上げ支援等

## 県民の認知症に対する正しい理解の促進

認知症とともに生きる共生社会をつくり、認知症本人が外出や活動等がしやすい地域づくりのため、毎年、講演会やパネルディスカッション等を開催。

- R6は、「みまもりあいアプリ」の紹介やフレイル予防体験(体操等)も。
- パネルディスカッションでは行方不明者の家族も登壇。当事者意識を醸成し自分ごととして考えてもらった。



# 認知症による行方不明者への対策

## 認知症高齢者等行方不明対応ガイドラインの見直し

認知症による行方不明者の早期発見のためH26に**関係者の連携体制(ガイドライン)**を設けた。行方不明から24h経過後(県警→県庁→当該及び近隣市町村に連絡)、**市町村域を越えた広域体制で搜索等**を実施する仕組みを構築。

●R5.8月 行方不明者の対応で課題が浮き彫りになった。

- ・若年性認知症の体制が手薄だった。(=65歳以上の高齢者を想定)
- ・県境市町村の場合、他県の隣接する市町村だけに通知し、**他県の全体への通知(県庁)**へは72h経過後としていた。(=長距離を移動する可能性は低いと想定)

- ⇒対象を拡大(65歳未満の若年性認知症の方、精神・知的障がいのある方、児童など)。  
⇒隣接県への通知時期を72h経過後から**24h経過後に早めた**。

## 行方不明防止のための支援事業

GPS発信機やスマホの通信機能を利用した**追跡タグ等の購入経費・ランニングコスト等**を市町村と連携して支援(上限2万円/人=県1/2)。

- 県の予算:市部100万円、町村部30万円/年
- 介護保険の「地域支援事業」を補完

- ①介護保険料を原資にしたい場合に便利。
- ②購入できる機器等の範囲を拡大している。
- ③地域支援事業の市町村負担部分にも利用可。

### 民間企業の位置検索サービスも対象

